

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

の履行状況に関する報告書

(貸出金の推移)

平成12年6月

株式会社 横浜銀行

貸出金の推移について

(国内向け貸出の進捗状況)

国内貸出の実績(表面ベース、インパクトローンを含む。)につきましては、不良債権処理を積極的にすすめ、大・中堅企業の不採算貸出を積極的に回収したことなどにより、3月末比で1,858億円の減少となりました。また、この結果、下表のとおり、ミドル・リテール業務への特化によるメリハリの効いた貸出増減実績となりました。

下表は平成11年度における当行の国内向け貸出(ただし、集計は自己査定による格付～までの事業性資金のみ)の推移を地域・規模別にあらわしたものです。県外から県内へ、大中堅企業向けから中小企業向けへ貸出残高が推移しております。

(単位：億円)

	県内			県外		
	11/3	12/3	増減	11/3	12/3	増減
企業向け貸出	29,833	30,154	321	17,387	16,033	-1,354
大中堅	4,555	4,205	-350	8,925	8,263	-662
中小	25,278	25,949	671	8,462	7,770	-692

(コメント)

上表の大中堅・中小の分類は行内管理ベースによるため、健全化計画における中小企業概念とは異なります。

また、対象範囲は、格付～の残高ベース(部分直接償却等実施しない債権残高ベース)であります。

A. 中小企業向け貸出

県内リテールへの回帰という経営方針の中で、以下の様々な施策を重ねてまいりました。特に、神奈川県内の中小企業に対する円滑な資金供給者という地元金融機関としての使命を深く意識した営業努力を行いました。その結果、中小企業向け貸出の実績(実勢ベース、インパクトローンを除くベース)は、当初目標である期末残高35,591億円を達成いたしました。12年度以降も引き続き、地元中小企業への円滑な資金供給者たる役割を果たしていくことを計画に織り込んでおります。

(a) 無担保ローンの取扱い

11年3月より中小企業の事業拡大や新分野への展開を支援するための無担保ローン「パイオニアローン」の取扱いを開始し、同年8月からは、キャッシュフロー分析に基づいて原則無担保で対応する借り換え専用ローンとして「パイオニアローン」の取扱いを開始しました。この結果、年間で643件299億円の新規融資をおこないました。

(b) 営業体制の強化

県内経済をリードする成長力ある中小企業を「重点推進企業」として選定し、事業拡大のための資金・情報等を提供するための組織を本部内に設置し、また、都市銀行を中心とした法人営業の集約により資金調達に支障をきたしている未取引先を主な対象とした新規取引開拓プロジェクトを設置しました。この結果、重点推進取引先に対し、年間390億円の融資残高増加の実績となりました。

(c) ビジネスローンプラザの設置および拡充

11年3月に本部内に制度融資の専門セクションとしてビジネスローンプラザを設置し、以降徐々に対象範囲を拡大させております。6~7月には横浜市内・川崎市内取引先を中心として約3千先にDMを実施しました。

平成12年1月には、小規模事業者向け無担保小口ローン(名称:クイックビジネスローン)の取り扱いを開始しました。当行と当座預金取引があるなど一定の基準を満たすローンの申し込みに対し、原則として、翌営業日に回答・実行するというスピード審査および手続きの簡便性という小規模事業者のニーズに対応した商品であり、効率的な審査・事務体制により、これまで銀行による取り上げが難しかった取引先との取引拡大をはかっております。

平成12年2月には、インターネットの普及に対応し、当行ホームページ内に、保証協会保証付き融資の仮申込みおよび制度融資を中心とした信用保証協会保証付き融資のご案内をおこなう「ビジネスローンプラザ on web」を新設しました。

この結果、年間で387件24億円の新規融資をおこないました。

(d) 営業店格付け制度

専決先・新規先に対する機動的な融資を可能にするため、営業店格付け制度を導入し、一定与信額までは営業店長が格付けを付与することにより、迅速な融資を可能にする体制を整備しました。

(e) 本部審査体制の見直し

平成11年度上期中には、融資部内のブロック別融資役ラインを強化し、従来ブロック別に1名ずつ担当していた本部審査体制を2名がペアで担当する方式に変更したほか、下期には(1) ローングレーディング制度の導入、(2) 保全ガイドラインの導入、(3) 格付別専決融資限度の設定、(4) リスクマネージャー制度の導入など、審査手法の標準化をおこない、営業店長の判断で迅速に決裁できる領域を拡大しました。

(f) 「融資役の手引き」の開示

本部審査におけるポイントを明示し、営業店の適正なリスクテイクを促進することを目的として、平成11年4月に改定した「融資役の手引き」を営業店に開示しました。

(g) 融資フロンティア活動の展開

県内におけるメインバンクの地位を確固たるものにするため、純預金先や従来接点の少なかった取引先に対して、そのニーズの把握に努め、融資推進に取り組む「融資フロンティア」活動を展開しました。この結果、619社を推進対象として選定した中で、159社に対して33億円の新規融資実行をおこないました。

(h) 年末対策キャンペーン・年度末対策キャンペーンの実施

年末の資金需要期にあわせ、「はまぎん年末対策キャンペーン」を実施し、約5800件のダイレクトメールを発信したほか、一部制度融資において設備資金、売上増加に伴う運転資金、2000年問題に関する資金用途については期間限定で金利優遇を行なうこととしました。3月の年度末に向けて、キャンペーンの範囲をこれまでの制度融資および保証協会付融資から、期間1年以内の当行プロパー融資にも拡大しました。

B．保証協会保証付貸出

保証協会保証付貸出につきましては、平成 11 年 3 月末実績が当初の見込み比+45 億円、上期中に 317 億円の増加、下期中に 5 億円の増加となりましたが、平成 11 年度末計画に対して 33 億円の未達成となりました。しかしながら、年度中に 91 億円の保証協会による代位弁済を受けていることから、実質的には計画を達成したものと考えております。

(a) 金融安定化特別保証制度の活用・マル保 1 運動の展開

金融安定化特別保証制度に対応して、10 年度中に取り扱いを開始した専用ローン「元気」「活力」につきましては、11 年度に入り、商品内容を緩和（金額上限を撤廃、担保付きの取り扱いを開始）をしたほか、年度中は、各地区でマル保融資取り扱いのトップ行をめざした「マル保 1 運動」を展開しました。この結果、「元気」「活力」につきましては、年間で 684 億円の新規融資実行をおこなったほか、新たに 337 社 66 億円の保証協会付融資取引を開始いたしました。

以上

貸出金の推移

(残高) (億円)

		11/3月末 実績 (A)	11/9月末 実績 (B)	12/3月末 計画 (C)	12/3月末 実績 (D)	未平比率 (注2)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	80,468	78,500	78,956	78,610	1.01	
	インパクトローンを除くベース	79,862	78,009	78,813	78,396	1.01	
中小企業向け(注1)	インパクトローンを含むベース	34,633	33,663	32,704	33,992	1.02	
	インパクトローンを除くベース	34,162	33,277	32,213	33,876	1.02	
うち保証協会保証付貸出		6,445	6,762	6,800	6,767	1.02	
個人向け		22,750	22,748	23,702	23,272	1.01	
うち住宅ローン		10,525	10,835	11,742	11,382	1.03	
その他		23,085	22,090	22,550	21,346	1.00	
海外貸出(注4)		899	620	835	447	0.97	
合計		81,367	79,120	79,791	79,057	1.01	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		11/3月末 実績 (A)+(E)	11/9月末 実績 (B)+(E)+(F)	12/3月末 計画 (注3)	12/3月末 実績 (D)+(E)+(H)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	79,721	79,194	80,784	79,420	
	インパクトローンを除くベース	79,110	78,694	80,641	79,197	
中小企業向け(注1)	インパクトローンを含むベース	35,397	35,446	36,082	35,860	
	インパクトローンを除くベース	34,921	35,051	35,591	35,735	

(注1) 中小企業とは、資本金1億円(但し、卸売業は30百万円、小売業、飲食業、サービス業は10百万円)以下の会社
または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社を指します。

(注2) 未平比率は月末残高/月中平均残高。

(注3) 11年3月に承認された健全化計画より引用しています。

(注4) 当該期の期末レートで換算しています。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円()内はうち中小企業向け)

(インパクトローンを含むベース)	10年度中 実績 (E)	11年度 上期実績 (F)	11年度中 計画 (G)	11年度中 実績 (H)	備考
貸出金償却	38(35)	17(16)	40(40)	17(16)	
CCC向け債権売却額	155(146)	0(0)	600(600)	6(6)	
債権流動化(注1)	-964(561)	-264(-264)	1,700(1,800)	-666(-666)	
会計上の変更(注2)	0(0)	1,682(1,263)	0(0)	2,187(1,741)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
その他不良債権処理関連	24(22)	6(4)	0(0)	12(7)	
計	-747(764)	1,441(1,019)	2,340(2,440)	1,557(1,104)	

(注1) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含んでいます。

(注2) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等であります。

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額であります。